

令和5年度江津市物価高騰対策 追加給付金（7万円/1世帯）のご案内

※受給には手続きが必要な場合があります

- 令和5年度江津市物価高騰対策追加給付金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯や、令和5年1月から12月までに予期せず家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

給付金の支給時期

令和6年1月26日から支給予定

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯のうち

① 令和5年度に給付金（3万円）の
支給を受けた世帯と同一の世帯

② 令和5年度に給付金（3万円）の
支給を受けていない世帯

令和5年1月～12月の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯（家計急変世帯）

令和5年12月26日以降
江津市から**「支給のお知らせ」**
が届きます（**手続不要**）

令和5年12月1日時点で江津市に住民登録のある世帯が対象です。

詳しくは裏面「I」へ

令和6年1月19日以降
江津市から**「確認書」**
が届きます（**要返送**）

令和5年12月1日時点で江津市に住民登録のある世帯が対象です。

詳しくは裏面「II」へ

※いずれの世帯も、世帯全員が住民税均等割課税者の扶養親族となっている場合は、本給付金の対象世帯になりません。



申請が必要です

詳しくは裏面「III」へ

【申請期間】 令和6年1月22日（月）

～令和6年4月30日（火）

【申請先】

江津市社会福祉課地域福祉係

給付金専用ダイヤル：0855-52-7921

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 「支給のお知らせ」が届いた世帯（手続きが**不要**です）

- 給付金は、**手続き不要**で受け取れます。

令和6年1月下旬に、令和5年江津市物価高騰対策重点支援給付金（3万円）を支給した口座に振り込みます。

【ご注意ください】

※給付金の支給を希望しない場合は「**受給拒否届出書**」を、振込口座に変更がある場合は「**支給口座登録等届出書**」を、**令和6年1月12日（金）まで**に返送してください。

II 「確認書」が届いた世帯（手続きが**必要**です）

- 対象となる世帯には、江津市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 内容を確認後、必要事項を**記入して返信してください**。

【確認・記入事項】

- ①世帯主の氏名、確認日（確認書記入日）、連絡先電話番号
- ②住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと等のチェック
- ③振込を希望する口座情報 **※別途添付資料が必要な場合があります。**

III 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに下記お問い合わせ窓口に、直接または郵送でご提出ください。

! あらかじめ収入の減少が明らかな月を対象月として給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。
詳しくは江津市広報1月号をご確認ください。

お問い合わせ

江津市 社会福祉課 地域福祉係
物価高騰対策追加給付金 担当窓口
〒695-8501 島根県江津市江津町1016番地4

 **0855-52-7921**

受付時間 平日8:30~17:15（12/29~1/3を除く）



給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。